

平成 23 年度第 2 回統計委員会議事録(要旨)

日時：平成 24 年 3 月 8 日(木)10:00～12:00

場所：兵庫県民会館 7 階 亀の間

1．開会

- ・委員総数 5 名のうち 3 名出席ですので、統計委員会規則第 6 条第 2 項の規定により委員会が成立していることを報告いたします。
- ・委員長は互選により塩出委員に、統計委員会規則第 5 条の規定により塩出委員長の指名により委員長の職務代理者に牧野委員が選出されました。

2．県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について(指導係)

< 質疑応答 >

(橋本委員)

- ・匿名データの作成と外部提供についてですが、「要望があれば外部提供が可能」と考えてもいいですか？

(事務局)

- ・県基幹統計調査に係る匿名データの作成については、要望が出た段階で統計委員会のご意見をお聞きし、外部提供の可否を決定します(条例第 12 条)。

(橋本委員)

- ・県の方でもいろんな調査をされているわけですが、回答者からすると、調査結果がどう活かされているかに関心があると思います。県統計調査の成果一覧を見ますと、専門家から見ると大変興味深く、いろいろな活用が可能です。「匿名データに対する需要がない」とされていますが、むしろ活用可能であることを広報すべきではないですか。

(事務局)

- ・統計調査条例上、県統計調査は公表が義務付けられています(条例第 8 条)。県の施策や基本計画の改定に活用されますが、調査結果は、記者発表や県のホームページで公表しています。

(橋本委員)

- ・手続に則って統計情報を還元していることはよくわかります。国(総務省)の方も、はじめはゆっくりした対応でしたが、統計センターができてからは広報に力を入れ、活用事例や分析方法の報告会を年に数回開催しています。こうした広報を通して、ニーズが発掘されます。
- ・当初はデータの取り扱いが稚拙であっても、2～3年もするとマイクロデータの取り扱いになれてくると思います。統計センターでは教育用の提供にも力を入れ、イギリスの方法を上手く取り入れています。
- ・国の動きもあるので、県の方でも学術関係者に向けて、広報や活用に注力してください。公表している統計データを知らせるのも一つですので、検討されたいかがでしょうか。

(事務局)

- ・打ち合わせ時にそうした話をしていまして、やってみないと手順自体もよくわからないし、データ数が少ない場合、どういう加工をして出すのか、国の出し方とは違う気がします。

・元々の趣旨は、統計情報を広く使ってもらうことにあるわけですから、試行的にどこかの部局で実際にやってみるのも一つです。先生方から提案いただいて雛形づくりの作業をやってみてもいいと思います。

・国に対して、マイクロデータ利用の申請をするところから始めてもいいと思います。

(宇南山委員)

・今の論点に関係しますが、匿名データの位置付けを確認しておきます。匿名データがなぜ必要かという、一義的にはマイクロデータを完全に公開することが差し障りがある場合がある。例えば、「大学院生に対して、完全に個人が特定できるかもしれない情報を提供してしまうのは危険だ」ということですね。

・多くの申請件数がある場合に事務的に処理できないから、匿名データを作っておいて、こちらですませてくださいという対応をするためにあります。最初から匿名データに対する需要は存在せず、マイクロデータを見せてくれという依頼がはじまりとなります。マイクロデータを見せてくれという申請もおそらくないと思います。

・利用件数の少なさを改善しようとするのであれば、統計法第 33 条の目的外利用 - ミクロデータを貸し出す制度を使うのが、試行的にやるのにはいいだろうと思います。実際にいくつかの事例を見て、「これくらいなら問題なく使わせそうだ、使う人がいそうだ」ということになると、「匿名データを作成しよう」ということになります。

・匿名データの作成は、手続は一見簡単ですが、非常に難しい問題を含んでいます。簡単に作れるものじゃありません。むしろ最初にマイクロデータをどこかで使ってもらって、どういうニーズがあるかを把握する。身元がはっきりした教員だけを対象にして始めるのがいいです。

・もう一点、匿名データで難しいのは、国のものでも世帯ベースのものしか作られていません。その理由は、事業所は規模も特徴も違うので、どれだけ地域を隠しても、この業種のこの売り上げだったらこの会社だとわかってしまう。売上を隠してしまったらデータとしての意味がない。そのため、事業所データは匿名データには相応しくありません。

・県の統計調査を見ると、大部分が事業所対象です。そのため、県が取り組むべき課題は、匿名データの作成よりは、マイクロデータのより広範な普及・利用ではないでしょうか。「目的外利用の申請を喚起することが必要ではないか」というのが感想です。

・基幹統計調査として指定するかどうかですが、「指定されると権威があるから便利だ」というのは調査実施主体側のニーズが基本だと思います。担当者が「必要ない」と考えているとのことですが、文面として「正確性が確保されている」というのは、労政福祉課の統計を見ると回収率が 20%を切っているの、「その判断基準はなんですか」と問わざるを得ません。

(事務局)

・労政福祉課の件については、統計上の正確性や回収率ではなく、政策を考えるにあたってはそれだけの調査票枚数が集まれば十分だという判断だと思います。

(事務局)

・資料 1 の誤字の訂正をさせていただきます。

6 行目「行政の意志決定」 「行政の意思決定」

7 行目「所要の結果制度確保」 「所要の結果精度確保」

3．統計調査実施における現状と課題（物価統計係）

< 質疑応答 >

（事務局）

・家計調査の調査内容はプライバシーの極みであり、著しい拒絶反応があります。本県の拒否率は極めて高いです。家計調査の認知度が低いため、信頼性のある調査であることを説明しています。

（宇南山委員）

・拒否率の定義を教えてください。

（事務局）

・分母は準調査世帯数 + 調査世帯数、分子は調査世帯数です。

（宇南山委員）

・1件の調査世帯を得るのに2件くらい断られているイメージですか。

（事務局）

・依頼状は結果的に必要部数の2～3倍送っています。

（宇南山委員）

・準調査世帯票に記入することになっている1ヶ月生計費とかは聞いているのでしょうか。

（事務局）

・聞き取れていないところもありますが、調査員は経験が豊富な人が多く、質問の仕方を工夫しています。

（橋本委員）

・想像を絶するご苦労があることはよくわかりました。個人情報保護法が成立してから流れが変わってきて、集めた統計情報をどのように使われるのかに関心が集まっています。

・インターネットで調査がやりやすくなるのなら、そちらを使う流れでしょう。今のやり方だと、家に居住している確率の高い専業主婦や高齢者が多くなり、調査世帯に偏りが出ます。

・結局は、「調査結果がどのように使われているか」を示すことが、調査協力世帯を増やすポイントといえます。調査結果がどういったところに使われているのかを示すと、口コミで広がっていきます。

4．公的統計の利用について（宇南山委員）

< 質疑応答 >

（事務局）

・神戸大学とは連携協定も結んでいますので、前向きに取り組みたいと思います。

（宇南山委員）

・政策部局等で一定の分析ニーズがあると思います。マイクロデータの提供を受けて分析をしてほしいということであれば、引き受けることはできます。もしくは、他の大学の先生と共同研究プロジェクトを作り、「データを先生に渡すと危ない」ということであれば、マイクロデータ室を拠点にさせていただくと、政策分析ニーズに応えられると思います。

・アーカイブといっておきながら、神戸大学自身にデータはありません。「データを持ってきてもらえば収容でき、そこで利用できます」というスタンスです。

(橋本委員)

- ・利用できるのは研究者だけですか？大学院生は使えますか？

(宇南山委員)

- ・現在、オンサイト施設として稼働しているのは一橋大学だけで、おそらく大学院生の利用も可能です。ただ、マイクロデータそのものを借りてくるときに、大学院生だと制約が厳しいので、共同研究で教員が借りてきたデータをオンサイト施設に入れ、そこで大学院生が利用するのは可能です。

5. 新しい地域指標の探索（企画分析係）

< 質疑応答 >

(宇南山委員)

- ・基本的なことを伺いたいのですが、地域指標は何のために作成するのですか、どういう形態で公表を目指しているのですか？
- ・技術的に気をついた点として、23 番目のスライド（表 2）の時間の利用では、ボランティア活動や家事労働は SNA のサテライト勘定のような感じがします。余暇時間、有償労働時間を評価するのは、「働いているのはいいことだ、余暇があるのはいいことだ」、「ボランティアもいいし、家事もいい」と言うと、「就寝や食事時間以外がいい時間だ」と言っている感がある。
- ・労働時間は今だと多い方がいい（長い方がいい）気がしますが、基本的には逆サイクルと考えられます。そのため、「これで何をしたいのだろう」という疑問に繋がります。漁獲量が増えて乱獲されると資源が減る効果が考慮されていないとしたら、これは経済統計の補完版と見られても仕方ありません。
- ・何のために見て、その結果、何がわかるのかをもう少し端的に説明していただきたい。これを公表すると、多くの人に関心を持つのは「1994 年度から 1995 年度にかけて非常に大きい落ち込みがあります。地震というのは豊かさを減らすのですね、それはなぜですか」ということに関心を持つと思います。
- ・そうしたときに、「GDP が減ったためです」と回答すると、「豊かさ指標ではなくて GDP でいいのではないですか」ということになります。そのため、「地震の前後で何が起こったか、それをどう理解すべきか」について、明確なビジョンがあった方がいいと思います。

(事務局)

- ・この試算の目的は、平成 24 年度以降に予定されている 21 世紀兵庫長期ビジョン（改訂版）のフォローアップのための指標である地域力指標を作るためです。地域力指標を作るためのトライアル版で、これ自身を公表するのではなくて、地域力指標を作るための試算や課題の抽出を行うためのものです。
- ・GPI は GDP の改良版にすぎないとの批判もありますが、SNA に比べて客観的データに落とし込むことが難しく、データの制約や恣意性がある部分があるので、GPI で示した金額ベースではなく指標で見るようにしました。SNA サテライト勘定などの既存のデータも使用しています。
- ・課題も認識してしまして、「ボランティアもどこまで増えたら豊かになるのか」、単純比例ではなくピークやボトムも確認して指標を見ていく、加工をしていく必要があると考えます。

漁獲量も適正漁獲量があると考えられます。

- ・地域ごとに基準が違っているはずですから、地域ビジョンの関係者の情報を整理しながらウエイトをつけ、データを改良していく必要があると考えます。

(事務局)

- ・宇南山委員のご指摘は、「一貫していないのではないか」ということだろうと思います。豊かさについての考え方は幅広く捉えようとしながら、あとになるとやっぱり GDP から抜け出していないというところだと思います。
- ・統計データはどこかで「豊かさ」と関連すると思いますが、重要なものを単にピックアップして書いている感じですね。だから、考え方自体を変えないといけないと思います。裏表のあるものが一緒に入っているのはおかしいです。指標づくりの中ではどちらかに統一しないといけない。こうした技術的な部分も、完全にクリアされているわけではありません。
- ・11～12 ページくらいまでが許せる範囲で、ここから先がお試し版を作ったがために、突然従来の考え方に戻ってしまって、体系化されていない状態になってしまっている。
- ・ここには書いていないのですが、県の総合計画の羅針盤というか、方向性を示すものがあります。そのなかで、「評価主体は誰か」を考えたときに、「県(行政)なのか、県民なのか、県民以外の人なのか」の3つに分けられますが、中心は「県民が評価できるものを作ろう」ということになっています。その意味では、指標の数が多くなって混乱していますが、逆に言うと、「実態を表しているのかな」と思ったりします。重複している指標は外していく必要があります。
- ・豊かさに対する考え方も人によって違いますし、心理学的な話もあるのですが、客観的にしようとするが故に、GDP の話にいつの間にか戻ってしまう、囚われてしまう。そこをブレークスルーすること、いわば社会指標をつくるのが、やるべきコンセプトと考えます。
- ・そのあたりの討議はまだ入口段階で、これから深くしていきたいと思っています。

(宇南山委員)

- ・地域力が元にあるのであれば、兵庫県としてどこの地域をいいと見なしているのか、価値観がある程度ないと適切な指標は作れない。指標を作ってしまうと順位がどうしてもついてしまいます。それを恐れてしまうと、「どの地域も上がったたり下がったり」という指標しか作れなくて、結局、「いろんな地域にいろんなことがありますね」というだけに過ぎなくなります。
- ・GDP には表せない豊かさがこの地域にはあることを、具体的に示さないといけないのではないかと思います。地震の評価も、「地震災害でひどい状態になった」というだけなのか、「ボランティア活動が喚起されて良くなったのだ」とか、先に説明がありましたように、理論が先あってこそその指標だと思います。

(事務局)

- ・昨年、長期ビジョンを改定しましたが、地域の人に積極的に関わってもらって、自分の地域のいいところを抽出しています。「いいものをさらに良くしたり、あるいは損なわれないような指標を作ろう」という思いが、「地域力」の中に入っています。
- ・「どの地域がもっとも良いか」という議論より、「住んでいる地域がいちばんいい」という形になるようなものの見方ができる指標で、統合型の競争的な指標ではありません。地域の誇りや魅力を自分で説明できるような指標になればと思っています。

(宇南山委員)

- ・基準年で全地域が 100 になるような指標にしておいて、基準年に比べてこの地域は良くなった、悪くなったということであれば、地域に順位をつけずに済みます。現状だと、比較が可能になってしまいます。

(事務局)

- ・県内 10 地域で考えたときに、「地域ごとの指標体系は基本的に違う」との認識に立ちつつ、「健康などいくつかの指標は、県が関与しないといけない共通指標」との認識です。県民もがんばって健康作りに励まないといけない部分は、横串で見られるようにする。最終的には、地域ごとの指標と共通指標の両方が入った形になっていくと思います。経済指標というよりは、社会指標だろうと考えます。

6．兵庫県における統計教育と普及（統計情報係）

< 質疑応答 >

(橋本委員)

- ・統計教育関連事業が実現して良かったと思います。一步踏み出されたので、さらに良くしていただければと思います。

- ・兵庫県は、統計に熱心に取り組んでおられる割には、アピールの仕方が下手だと申し上げます。

地味で上手く伝わっていると思えません。例えば、国の方でもいろんな部署や日本品質管理学会等の学会が動いており、都道府県の教育委員会にも声をかけています。そうした際、選抜の基準は統計グラフコンクールの出展数などで、残念ながら兵庫県はスキップされました。いろいろな機会を捉えてアピールされれば良いと思います。

- ・統計教育に関するワークショップが先日東京で開催されました。いままでは専門家がボランティアでやっていましたが、統計課目が学習指導要領に組み込まれるようになりました。すべての高校 1 年生が受けないといけない課目に「統計」が入ったので、高校の先生方は大変な状況で、3月のワークショップでは積極的な発表がありました。
- ・岐阜県からは「統計教育の確立に向けた岐阜県統計課の試み」という報告もありました。岐阜県統計課では「出前講座」をやっておられるそうです。ふるさとの自慢を語るデータが意外と知られていないことによるものです。
- ・ワークショップでは、兵庫県立加古川北高等学校の先生が総合学習の時間でやられている取り組みも紹介されました。モデル校でやるのもいいですが、こうした取組を行う際に動きやすい仕組み、支援する仕組み、お互いに情報交換ができる枠組みが必要だと思います。
- ・小学校、中学校、高等学校いずれも統計教育をやらないといけない状況にあり、取組事例の情報をほしがっていると思います。統計教育は 10 年前に一旦なくなったので、今は統計担当者にとってチャンスだと思います。ここで失敗すると、逆風が吹いてしまいます。
- ・先ほど、「統計調査になかなか協力してもらえない」との話がありましたが、「これだけ役に立つとか、こういったことがわかる」といった情報を伝えていかないといけないと思います。現役世代にはこうした話を伝える機会はないのですが、子どもの教育機会に統計が登場することで、親と子どもの対話ができるようになるなど、生徒・児童を通して現役世代に統計が役に立つことが伝わるようになると思います。

- ・今後も統計教育を続けていただき、いろいろな機会でごアピールしていただきたく思います。

7. 補足事項、まとめ

(事務局)

- ・資料2に基づき、事務局から家計調査、小売物価統計調査の説明の際、橋本委員から「調査客体がメリットを感じるような広報をすべきだ」とのご指摘があった点ですが、47都道府県で構成される都道府県統計連絡協議会において、毎年6月頃に関係省庁に統計制度の改善、予算、統計調査の設計・実施方法などの要望を出しています。本年6月の要望では、ご指摘の趣旨とまさに同様の、「調査客体にとってメリットが感じられるような広報のあり方を国で検討していただきたい」旨も、要望することを予定しています。
- ・宇南山委員からお話があった、「統計法第33条に基づくマイクロデータの提供」の関係ですが、県統計調査条例第10条、県統計調査規則第6条において、平行な規定を設けています。調査票情報(マイクロデータ)の提供・活用については、委員のご指摘を踏まえて今後検討していきます。

(塩出委員長)

- ・本日の委員会の討議をまとめます。
- ・県基幹統計調査の指定、匿名データの作成、マイクロデータの活用など統計調査の審議に関する事項では、もっと広報が必要ではないかとの意見がありました。
- ・統計調査実施における現状と課題では、統計調査に協力が得られるようなアピールが必要ではないかとの意見が出されました。
- ・マイクロデータの活用については、統計センターのサテライト機関(申請窓口)であり、オンライン施設への取組を進める神戸大学と連携をして検討していただきたいと思います。
- ・新しい地域指標の探索につきましては、宇南山委員の意見を参考にして引き続き研究を続けていただきたいと思います。
- ・統計教育と普及では、橋本委員のご提案、コメントを参考に今後の検討をしていただきたいと思います。

以上